

平成23年12月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成23年11月21日(月)

2 場 所 南別館3階委員会室

3 開始時間 午前10時00分

4 終了時間 午前11時30分

5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

日高教育部長・池田教育総務課長・有鳴学校教育課長、山之口教育課長・高崎教育課長・

森図書館副館長・原口教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより12月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年11月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員・島津委員にお願いします。

10 教育長報告

11月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)

(1)特別支援教育研究連合都北地区合同運動会について

11月8日に、特別支援教育研究連合都北地区合同運動会が開催された。市内の小学校36校(笛水小中学校を含まず)の内、29校に特別支援学級があるが、全部で52学級、138名の小学生が学んでいる。また、市内の中学校18校の内、14校に特別支援学級があるが、全部で22学級、47名の生徒が学んでいる。小中学校合計の185名に、きりしま支援学校も参加しての合同運動会であった。

日頃の練習の成果を十分に発揮し、子どもたちのあきらめない気持ちが伝わってくる素晴らしい

大会であった。指導に当たっている教職員の温かい心、きめ細やかな指導の努力に、心を打たれた。多くの子どもたちの交流の意味を感じさせられ、さらに心豊かに、たくましく育って欲しいと願っている。大変すばらしい合同運動会であった。

(2) 安久小学校の研究公開について

11月11日に安久小学校で市の研究指定学校の研究公開が開催された。2年間の指定期間であるが、その成果を十分に発揮したすばらしい研究公開であった。県内から150名を超える参加があり、質の高い授業、研究公開に触れることが、教職員の資質の向上につながると考えている。

特に、今回は研究公開の手法として、ワークショップ形式で行われた。単なる、研究発表をした後に質疑を行うというのではなく、それぞれの先生が今持っている課題を出し合いながら、安久小学校の指定研究発表と重ね合わせていくという、新しい発想の研究公開であり、有意義な1日であった。このような積み重ねが、市の学力向上につながっていると、感動したところである。

学校長を中心に、すぐれた市の研究指定学校の研究公開をされたことに、深く感謝するところである。

(3) 女性議会について

11月15日に女性議会が開催された。6名の議員の内、4名の議員が教育問題について質問された。生涯スポーツ、学校評価、学校給食等について、市民の関心の高い内容を質の高い視点から質問された。学校評価については、平成22年度から本格的に行っているが、保護者や地域住民の声を生かし教育の中で具現化していく必要があり、校長会等でも話をしていきたいと考えている。教育への市民の関心、意識が高く、それにしっかり応えるためにも、学校教育、生涯教育等を充実させることが必要であるが、そのためには、教育委員会がしっかりしたビジョンを持っていくことが重要であると改めて感じたところである。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はございませんか。

○瓦田委員

安久小学校の研究公開に参加させていただきました。新しい試みの研究公開で、ワークショップの中で一人一人の参加者が自分の立場や思いを表現されていたことを伺いまして、その時の状況について、学校教育課長に聞いてみたいと思います。

女性議会はテレビで拝見しましたが、市民の教育に対する関心の高さを感じました。教育委員として、うかうかしておれないと感じ、地域の方の声や思いをしっかり受けとめて、市の教育を良い方向に示していくことが重要だと思いました。

○委員長

研究公開のワークショップに参加させていただきましたが、先生方が直面し困っている課題について突っ込んだディスカッションをされていました。実態に即した研究をされていることに大変感動し、実際の現場の迫力を感じました。ワークショップの内容について、学校教育課長に聞きたいと思います。

○瓦田委員

安久小学校の研究公開形式は、今後県内はもちろん県外にも広がっていくと思います。さらに磨きをかけて、教育の向上のために他の自治体に発信して欲しいと思います。

○委員長

特別支援教育研究合同運動会は、毎年開催されるのですか。また、会場はどこでしょうか。

○教育長

毎年開催します。会場は、早水体育文化センターで開催しています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告2件、議案6件です。

議案第58号「平成23年度12月補正予算について」を審議します。説明をお願いします。

※教育部長が概要説明。教育総務課長、学校教育課長、高崎教育課長、図書館副館長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

学校教育課の歳出補正の項目に要保護と準要保護がありますが、この違いについて説明してください。また、この補助についてのあり方と、支出の執行については領収書を添付しての後払いになるのかについて説明してください。

○学校教育課長

要保護については、生活保護家庭が対象となります。修学旅行費や医療費が対象となり、その他の給食費等は保護課からの補助となります。平成22年度は、小学生40名、中学生29名の合計69名が対象となっています。準要保護については、就学援助と呼んでいますが、生活保護は受けていないが、収入が生活保護基準の1.0倍未満と低く、新車を買えない、住宅の家賃が市営住宅のように安いこと等が審査基準となります。平成22年度は、小学生1,089名、中学生698名の合計1,787名が対象となっています。全体的には、年に56,000円から126,000円の補助をしています。小学校1年生は、入学準備費用が必要になることから年に75,000円補助し、中学校2年生は、修学旅行に約60,000円必要なことから年に126,000円補助しています。支出の執行については、領収書の添付の必要はなく、同学年には同額の補助をしています。

○島津委員

就学援助対象者の人数が大変多いと感じましたが、全児童・生徒に占める割合はどのくらいでしょうか。

○学校教育課長

要保護と準要保護を合わせますと、市の小中学生が約15,000人ですので10%前後となります。

○瓦田委員

昨今の厳しい経済状況の中で、失業や低賃金ということもあり、就学援助の対象者が多くなっていることも背景にあると思います。地域の民生委員の方が、就学援助の申請について学校に報告されます。学校では担任と校長で相談し、申請すべきかどうか厳しい目で判断しています。中には、安易な考えの保護者が申請されることもあります。却下する場合があります。

○学校教育課長

我が家は、母子家庭だから、父子家庭だからということで申請される場合もありますが、審査基準を基に判断しています。平成21年度が1,600人、平成22年度が1,700人と増え

ていますが、経済状況の悪化も影響していると思います。年に40人から50人は、結婚して経済状況が向上したので、就学援助を断る方もいます。

○島津委員

補正予算のトータルを見ますと、歳出が歳入を上回っていますが、この補正予算については議会の承認を得てからの執行ということになるのですか。

○教育部長

ここに示しておりますのは教育委員会だけの補正予算で、歳出が歳入を上回っています。市全体としましては、国や県の補助金や起債、一般財源等を充当しまして、トータルは歳入と歳出が同額となります。

○瓦田委員

高崎地区公民館の焼却炉とプレハブを撤去した跡地は、子どもたちの遊ぶスペースとなるのですか。

○高崎教育課長

跡地は1坪から2坪程度ですが、現在もその周辺で放課後児童クラブの先生方が、耕して野菜を作っておられます。

○瓦田委員

堀之内家からの寄贈図書の確認となっていますが、今後打診をしながらの寄贈ということになるのですか。

○図書館副館長

現在、堀之内家と寄贈図書についてやりとりをしているところですが、若干はあるとのことですよ。

○現在の図書館の書架スペースも不足している状況ですが、堀之内文庫を設置するスペースは、どのように確保されるのですか。

○図書館副館長

図書館のスペースは狭い状況ですが、1階にある雑誌のコーナーの官公書や利用頻度の低い法律書等を別の場所に置くことによって、スペースを確保することにしています。

○瓦田委員

図書の廃棄についての規定は、どのようになっていますか。

○図書館副館長

廃棄については、図書館の内規に基づいて廃棄しています。第1に古くなりぼろぼろになったもの、第2に返却されなかったもの、第3に本館と高城分館及び本館とクレヨン号で2冊あるものの内古いものについて廃棄しています。廃棄したものは、旧高城中央公民館に置いてあります。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第58号は提案通り決定します。

次に報告第81号「専決処分した事務の報告と承認について（平成23年度都城市教育委員会名義後援について）」を審議します。

説明をお願いします。

※教育総務課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第81号は報告通り承認します。

○委員長

次に報告第82号「専決処分した事務の報告と承認について（平成23年度都城市立小中学校の学級編成の変更協議書の提出について）」、議案第59号「都城市奨学金審査会規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第60号「都城市遠距離通学高校生助成要綱を廃止する告示の制定について」を審議します。

説明をお願いします。

※学校教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

遠距離通学の小・中学生への助成はないのですか。

○学校教育課長

四家小・中学校が廃校になったことにより、高城小・中学校、有水小・中学校に通学している児童・生徒の計16名にバス定期券相当額を助成しています。また、西岳小・中学校、中郷中学校、梅北小学校の自転車及びバス通学の児童・生徒にもバス定期券相当額を助成しています。

○島津委員

市の奨学金を受けている方は何人ですか。

○学校教育課長

平成23年3月の高校授業料無償化に伴いまして、新入学の高校生はいません。前年度から奨学金を受けていた、現在高校2年生及び3年生が受けています。月8,000円を給付している高校生が45名、月10,000円を貸与している高校生が13名、月25,000円を貸与している大学生が100名います。

○委員長

奨学金の返還率ほどの程度ですか。

○学校教育課長

学校教育課で、2ヶ月支払いが遅れた場合は督促状を発送します。4・5ヶ月支払いがない場合には、保証人のところに相談に行きます。旧高城町のすこやか資金の奨学金を300万円未納している人がいます。高城教育課と一緒に個別訪問をして、回収作業をしているところです。本市にも100万円の未納者がいます。最悪の場合、裁判所に訴える方法も考えているところです。

○委員長

奨学金と育英会との関係はどうなっていますか。

○学校教育課長

育英会の方が高額となっていますが、貸与のみとなっています。奨学金と育英会の両方は受けられず、二者択一となっています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第82号は報告通り承認し、議案第59号及び議案第60号は提案通り決定します。

次に議案第61号「公の施設の指定管理者候補者の指定について（都城市山之口花木地区体育

館外3施設)」を審議します。

説明をお願いします。

※山之口教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○委員長

各施設の指定管理者候補者については、以前から管理をされていたのですか。

○山之口教育課長

以前から管理をしています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第61号は提案通り決定します。

次に議案第62号「都城市坂元親男青少年育成基金条例を廃止する条例の制定について」及び議案第63号「都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を審議します。

説明をお願いします。

※高崎教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

これまで、坂元親男青少年育成基金を様々なものに活用されたのでしょうか。

○高崎教育課長

高崎福祉保健センターにグランドピアノを設置したり、たちばな天文台やたちばな学び館の備品購入等に活用されてきました。

○堀内委員

青少年育成基金は、4月1日に廃止されるとなっていますが、最終的に利子の処理をどのようにして基金を0円にするのですか。

○高崎教育課長

最終的に、利子について調整した後に財政課と協議し、3月議会に補正予算の上程が必要になると考えます。

○島津委員

笛水分館を廃止し、クラブハウスを新設することで、距離的なことも含めて地域住民の利便性に影響はないのでしょうか。

○高崎教育課長

笛水分館は笛水小中学校の隣にあり、クラブハウスは学校敷地内であるため、直線距離で100メートルの距離ですので利便性に影響はありません。

○委員長

今後のたちばな天文台の維持管理や備品等の予算は、どのようになるのですか。

○高崎教育課長

たちばな天文台については、産業振興課が所管しています。今後も、その都度の対応を継続することになります。

○瓦田委員

たちばな天文台の蓑部館長の身分はどのようなになっていますか。

○高崎教育課長

1年毎の嘱託職員で、ラスパ高崎の業務との併任雇用となっています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第62号及び議案第63号は提案通り決定します。

12 その他

○次回1月定例教育委員会日程について

日時 平成24年1月12日(木) 13時00分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、12月定例教育委員会を終了します。